

お客様 各位

令和3年2月吉日

古紙分別（禁忌品の分別）のお願い

拝啓 平素より格別のご厚情をいただきまして厚く御礼申し上げます。また令和2年10月よりの福岡市における事業系古紙分別義務化に際しまして、分別のご協力をいただきましたことも併せて御礼申し上げます。

さて現在多くの事業所様に古紙分別にご協力をいただいているところではございますが、いわゆる禁忌品（混入すると他の古紙に悪影響を及ぼすもの）が分別されていない事例が多く発生しております。

弊社の事業系古紙の収集におきましては福岡市リサイクルベースにおいて手選別を行う「ゆる分別」にて収集作業を行っておりますが、禁忌品の混入により手選別作業が困難となったり、他のきちんと分別された古紙が汚染されて、結果としてリサイクルが出来なくなるおそれがございます。

例として、弁当がらやプラスチック製品、使用済みの衛生用品、使用済みのゴム手袋などの混入が比較的多くみられますが、それらを含めた「ゆる分別」を大きく逸脱したものが混入した古紙につきましては、今後は収集をせずにその場に残し、改めて分別をお願いすることもございます。

上記ご賢察の上、古紙分別にご協力をいただけますよう、改めてお願い申し上げます。

敬具

有限会社福岡ダストサービス
福岡県福岡市博多区金の隈3丁目1番19号
TEL 092-503-9371 FAX 092-503-9372
<https://www.dustservice.co.jp>